

第 2 期八戸市次世代育成支援行動計画（案）に対する意見と市の考え方

意見募集期間：平成 27 年 1 月 23 日～平成 27 年 2 月 10 日

意見番号・該当箇所	意見・市の考え方
① P.1 計画の趣旨	<p>意見</p> <p>「このような中、仕事と子育ての両立支援や子育ての孤立化防止など、子ども子育てをめぐる課題を解決するため、平成 24 年に～」とありますが、「子ども・子育て関連 3 法」は、子育てをめぐる課題の解決のためだけではなく、「すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的として、子ども子育ての制度、財源を一元化して新しい仕組みを構築し、質の高い学校教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援の充実をはかるために成立している」と示されていますので、課題解決とすると、課題を解決すればよいということになりかねません。良質な環境を保障するための法律であることを多くの皆様に理解していただくための文言でお願いしたいと思います。</p> <p>市の考え方</p> <p>御意見のとおり、P.1 の「子ども・子育て関連 3 法」に関する文言を修正します。</p>
② P.5	<p>意見</p> <p>第 2 章は八戸市の現状についてデータをもとに述べている部分ですが、見出しとして、「◆主に 30～40 歳代で低迷する女性の労働人口」と表記されています。女性にしか与えられていない尊い出産を経験するのがこの年代に多いことを考えると、「低迷する」と表記することがよいのでしょうか？あくまでも、データを示す部分ですので、マイナスイメージを抱きやすい表記は避けるべきではないのでしょうか？</p> <p>「◆女性の労働人口」と表記するほうがよいのではないのでしょうか？</p> <p>市の考え方</p> <p>御意見を参考とし、P.5 の見出しをグラフのタイトルに合わせて「女性の労働力率」に修正します。</p>
③ P.6 ニーズ調査の目的	<p>意見</p> <p>「幼児期の教育や保育、子育て支援など～」とありますが、回答状況をみますと、0 歳からのお子様を持つ保護者の皆様にアンケートを実施していますので、「乳幼児期の保育や教育、子育て支援など～」と表記するほうがよいのではないのでしょうか？</p> <p>市の考え方</p> <p>御意見を参考とし、P.6 の文言を「乳幼児及び小学校児童の保育や教育」に修正します。</p>

<p>④</p> <p>P.7 課題②</p>	<p>意見</p> <p>「母親の帰宅時間は 18～19 時台が最も多く、約 4 割を占めていることから、母親の就労時間や状況に応じて児童を預けられるような<u>教育・保育事業の運営のあり方について対策</u>が必要です。」とありますが、この書き方でいけば、帰宅時間が 19～20 時台が多くとも教育・保育事業の運営のあり方について考えることになってしまいます。「子ども・子育て支援法」の基本理念には、子どもの良質な成育環境を保障することが掲げられていますので、上記のような対策を講じることが良質な成育環境を保障するのか？ということに疑問が生じてしまいます。「就労への配慮、援助、社会全体としての取り組み」という策を講じることが必要ではないでしょうか？</p> <p>市の考え方</p> <p>御意見を参考とし、P.7 の課題②に「子どもの良質な成育環境を確保」することを明記します。</p>
<p>⑤</p> <p>P.8 主な意見・ 要望等</p>	<p>意見</p> <p>ニーズ調査の報告書には 46 項目にわたっての意見、要望がある中で、主な意見、として、四角に囲んだ内容を記載した基準は何でしょうか？もし、ここに掲載するのであれば、意見や要望として、46 項目あり、多岐にわたっていたことを記したほうがよいのではないのでしょうか？記されている 8 つの意見が何を根拠に選んだのかわからないように思います。また、○の一番下の「行政側からまめにコミュニケーションをとってくれるとありがたい。」という意見はどのような意見なのか？その意図がわからないものもあげられているのではないのでしょうか？</p> <p>市の考え方</p> <p>P.8 に掲載している意見・要望等は、ニーズ調査から分析した課題や、具体的施策に関連する意見等を選択したのですが、御意見のとおり選択の意図がわかりにくいため、意見・要望等の内容を課題と関連付けて整理し修正します。</p>
<p>⑥</p> <p>P.9 計画の基本 理念</p>	<p>意見</p> <p>「環境や地域文化に恵まれた八戸市で、<u>子どもを生みたい人が安心して子どもを</u>生み育てることができ～」と記されていますが、上記の太字波線部分は必要なのではないでしょうか？「生みたい人」という表記は「生みたくない人」が相対してあることとなります。子どもとしてみれば「生みたい人」「生みたくない人」がいることは悲しいことではないのでしょうか？波線部分を削除しても意味は通じるものと考えますが、いかがでしょうか？出産と育児はとても尊いことだということを基本に考えることが大切だと考えます。</p> <p>市の考え方</p> <p>御意見のとおり、P.9 の「子どもを生みたい人が」の表記を削除します。</p>

<p>⑦</p> <p>P.9 基本目標 2 基本目標 3</p>	<p>意見</p> <p>幼児期の教育・保育とも今までと変わらず、愛情・集団所属など忍耐力や思いやり、社会生活など必要なことを身につけることだと思っております。(良いことをしたらほめて、悪いことをしたらしかる)</p> <p>大人との信頼関係も大切で、のちに子ども同士の間関係をもち、この相互の関わりを通じて、基本目標 3 の心身の健やかな成長につながり情緒的・社会的・道徳的な発達につながると思います。</p> <p>幼児期は、生涯生きていくための基礎の時期、たくさんの体験から感情を養い、好奇心などとたくさんの体験をすすめていくべきだと思います。(自然、年齢にあった遊び、仲間とのかかわり)</p> <p>市の考え方</p> <p>御意見は、計画を実施していく上で参考とさせていただきます。</p>
<p>⑧</p> <p>P.10 基本目標 4 基本目標 5</p>	<p>意見</p> <p>連携が大切だと思います。連携が出来てなければ基本目標 4・5 の支援は成り立たないと思います。成り立つと、どこの保育機関が何の役割をするのか、それぞれの役割と意義を話し合うことができるし、対等にかかわることができると思います。</p> <p>地域の見守りも国の新制度の地域型保育を利用すると子育て家庭を支援できると思います。</p> <p>私には、八戸の状況が分かりません。どの程度、新制度に向けて進んでいるのか、どの程度の待機児童がいるのか？これで連携にはならないですね。</p> <p>市の考え方</p> <p>市としましても、計画の推進には関係機関との連携が重要と考えておりますので、御意見は計画を実施していく上で参考とさせていただきます。</p>
<p>⑨</p> <p>P.9 及び 第 4 章 (P.12～19)</p>	<p>意見</p> <p>「肥満」に関する記述がありませんが、大きな課題である子どもの「肥満」率の減少は行動計画に明記すべきではないでしょうか？ P.9 の基本目標 1 に明記することはできないでしょうか？</p> <p>市の考え方</p> <p>御意見のとおり、肥満対策について下記のとおり明記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P.9 の基本目標 1 ・ P.12 の事業 No.8 (修正前 7) ・ P.13 の事業 No.9 (修正前 8)

<p>⑩ 第4章 (P.12～19)</p>	<p>意見</p> <p>市長が掲げる「子どもセンター」に関する記載が一つもありませんが、「子どもセンター」こそ、今後の八戸の保育・教育の充実のために欠かすことができない事業展開の一つです。行動計画に位置付ける必要があるのではないのでしょうか？行政として、子どもに関わる全ての部署が一丸となって取り組んでいることを市民の皆様にも目に見える形で示すことができる大きなチャンスと考えます。例え市長が変わったとしても、八戸市が目指すべきセンターではないのでしょうか？</p> <p>市の考え方</p> <p>御意見のとおり、こども支援センター（予定）の事業について下記のとおり明記します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P.14 の事業 No.23（修正前 22） ・ P.17 の事業 No.42（修正前 41）
<p>⑪ 第4章 (P.12～19)</p>	<p>意見</p> <p>親も親として成長していくためには、親としての学びが必要ですが、子育てをサービスとだけとらえたり、保護者の相談に応じるだけではなく、親としての学びの場を提供する部分が必要であると考えますがこの計画の中には、どこに位置付けられるのでしょうか？子どもは集団の中で育つ部分と、集団以外の個として、愛の中で育つことで成長発達していくことを考えると、親としての学びをも保障していくことが必要かと考えます。</p> <p>市の考え方</p> <p>「親の学び」については、下記の事業・取組に位置付けております。御意見を参考とし、「親の学び」の位置付けがわかるよう事業・取組の内容を修正します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ P.12 の事業 No.6（修正前 5） ・ P.12 の事業 No.7（修正前 30 の一部） ・ P.14 の事業 No.24（修正前 23）
<p>⑫ 第5章 (P.20～33)</p>	<p>意見</p> <p>「子ども・子育て支援法」の理念には、「子ども・子育て支援給付その他の子ども・子育て支援の内容及び水準は、<u>全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであって、良質かつ適切なものでなければならない。</u>」と記されていますが、その質を「良質かつ適切」と判断するのはどこになるのでしょうか？</p> <p>この行動計画によって、質が向上するためには、八戸市として子どもを生み育てることがとても尊いことであることを大きく掲げ、子どもにとって良質であるためにどうすべきか？この議論が積み重ね関係団体、市役所内でも課を超えて議論していく必要があると考えますが、「質」の議論はどのように形成されていくのでしょうか？</p>

	<p>市の考え方</p> <p>子ども・子育て支援新制度における質の改善に関しましては、保育士、保育教諭等職員の配置や待遇改善、研修の充実等、国・地方を通じた恒久的な財源を確保しながら実現を図ると示されているところであり、新制度で創設される給付費あるいは各事業の事業経費にその改善の内容が反映されることとなります。</p> <p>市としましては、子ども・子育て支援新制度における給付及び事業を着実に実施していくことが、質の改善にもつながっていくものと認識しておりますので、今後、関係団体をはじめ様々な立場からの御意見を伺いながら、市子ども・子育て会議において「質」の議論を行っていく必要があると考えております。</p>
<p>⑬</p> <p>P.31 病児・病後児 保育事業</p>	<p>意見</p> <p>市内5か所にある病児・病後児保育ですが、地域的に見て「下長」「河原木」地区が空白地帯になっています。この地域は、乳幼児人口も多く、働く女性にとっては必要、不可欠な事業だと思います。計画的には量が確保されているかもしれませんが、是非、八戸のバランスを考えて、もう1か所の増設をお願いします。</p> <p>市の考え方</p> <p>当該事業については、計画の提供区域を市全域としていることから、御意見のとおり、ニーズに対する量は確保されております。</p> <p>今後、利用者の増加が見込まれる場合には、状況に応じ検討していく必要があると考えております。</p>